

## 指定管理者候補者の選定結果について

秋葉区地域課所管の新潟市秋葉区文化会館について、平成29年7月21日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市秋葉区文化会館
所在地	新潟市秋葉区新栄町4番23号
施設の概要	新潟市秋葉区文化会館は、地域における文化活動及び芸術活動の拠点として、市民に音楽、演劇等の鑑賞の機会を提供し、並びに市民の文化活動及び芸術活動を支援することにより、これらを通じた市民相互の交流を推進し、及び地域文化の振興を図るため、平成25年9月に開館した施設である。施設には、ホール、練習室(2室)、スタジオ、楽屋兼会議室(2室)、控室兼会議室等があり、文化事業、施設の運営・維持管理、その他の業務を実施している。
指定管理者申請者 評価会議	委員 菊野 麻子 (フリーアナウンサー、新潟薬科大学薬学部非常勤講師) 委員 杉浦 幹男 (アーツカウンシル新潟 プログラムディレクター) 委員 徳永 良雄 (関東信越税理士会新潟県新津支部会員) 委員 山田 秀樹 (新潟市立新津第一中学校校長)
指定管理者 (候補者)	秋葉区文化会館共同事業体 代表団体 株式会社NKSコーポレーション 代表取締役社長 吉田 克也 住 所 新潟市中央区紫竹山2丁目5番40号
指定期間 (予定)	平成30年4月1日～平成35年3月31日
選定理由	<p>選定にあたっては、3団体から応募があり、評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、施設の平等利用が確保されること、施設の効用が最大限に発揮され、管理経費の縮減が図られること、事業計画に沿った管理を安定して行う能力があることを選定基準に評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、以下の理由により上記の候補者が最適であると判断し選定した。</p> <p>評価結果における上位2団体は僅差であったが、昨今の芸術文化基本法改正などに見られるような、社会において求められる文化の役割の変化に対応し、新たな事業にチャレンジしようとする候補者の姿勢が評価された。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。</p>
スケジュール	<p>第1回評価会議 6月23日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定          公募要項等配布 7月21日～          公募説明会 8月8日          質問受付 8月9日～16日          応募受付 8月28日～9月20日          第2回評価会議 10月11日          今後、平成29年12月市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。</p>
所管部署 (問い合わせ先)	秋葉区 地域課 文化・スポーツ係 T E L:0250-25-5671(直通) E-mail: <a href="mailto:chiiki.a@city.niigata.lg.jp">chiiki.a@city.niigata.lg.jp</a>

### 【参考】現指定管理期間の評価 (平成25年6月～平成30年3月)

指定管理者	ツールズリーグループ
総評	良好な施設サービスの提供を継続している。施設管理が行き届き、利用者が心地よく安全に利用できる環境を整えている。施設の稼働率や利用者満足度も高く、コスト削減意識をもち経費節減に努めた管理運営を行っており、指定管理者として優良と評価。

別表（評価結果）

選定基準・評価項目		配点	候補者	次点	次々点
選定基準1 施設の平等利用が確保されること	① 経営理念・経営方針、申請の動機	10点	7.25点	7.25点	4.25点
	② 施設の平等利用の確保、利用の促進、ニーズの把握に向けた取組み	10点	7.75点	7.25点	4点
	③ 市民との協働、地域との連携に向けた取組み	10点	7.75点	8点	4.5点
選定基準2 施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の削減が図られること	① 文化事業(指定管理文化事業・自主的文化事業)の取組み	10点	8点	7.25点	4点
	② 文化事業によるひとづくりに向けた取組み	10点	7.5点	7.5点	5点
	③ 情報発信・広報、交流、秋葉区(新潟市)の魅力を向上させるための取組み	10点	7.75点	7.75点	4点
	④ 施設の管理運営、予算の範囲内での適正な執行、管理経費削減の取組み	10点	7.75点	7.25点	3.25点
選定基準3 事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有していること	① 公の施設の管理運営実績	5点	4点	4点	1.5点
	② 団体の財務状況	5点	4点	3.75点	1.5点
	③ 組織体制、人材育成、雇用・労働条件、ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み	5点	3.5点	3.5点	2.25点
	④ 安全確保、災害発生時の対応、事故防止や発生時などの緊急対応	5点	3.5点	3.75点	2.25点
	⑤ 環境保護の取組み、地域・社会貢献活動の実績	5点	3.75点	4点	2.25点
	⑥ 事務の適正な執行、関係法令の遵守、守秘義務の徹底、個人情報保護の取組み	5点	3.75点	4点	2.5点
合計		100点	76.25点	75.25点	41.25点

※点数は、評価会議の委員4名の平均